

田 島 毓 堂

例 言

一、和訓考(一)~(八)の中に、通算13例(一部重出)を掲げた。その他にも若干例を引用した。今回為字すべてについて、和訓考の資料として用ゐたものの内、代表的なテキストを揭示する。

一、為字の二つについて、(1)~(2)の項目に従つて示す。(1)~(2)はそれぞれ次のとおりである。それぞれの資料及びテキストについては和訓考(一)~(八)のいづれかに於てすでに紹介してゐる。主として、和訓考(一)を参照されたい。

- (1) 大正新脩大藏經第九卷所収法華經本文及び品名、所在(頁・段・行)▽
- (2) 法華經為為章写本(叡山文庫蔵) 為字訓
- (3) 法華經為為章板文(元禄十年刊) 為字訓
- (4) 法華三大部補注の為字訓
- (5) 日相本妙法蓮華經の為字訓
- (6) 科注妙法蓮華經の為字訓
- (7) 山田嘉蔵氏旧藏方便品白点による訓読と所在(頁・中田祝夫氏『法華經法華經方便品解題』昭56年による)
- (8) 立本寺蔵妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁・上下・行)▽
- (9) 立本寺蔵妙法蓮華經古点の為字訓
- (10) 竜光院蔵妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁)▽
- (11) 竜光院蔵妙法蓮華經古点の為字訓
- (12) 足利本仮名書法華經と所在(頁・行)▽
- (13) 心空刊倭点法華經と所在(頁・行)▽
- (14) 日遠撰文段經妙法蓮華經
- (15) 文段經妙法蓮華經の為字訓
- (16) 頂妙寺蔵版妙法蓮華經(天保五年刊)
- (17) 頂妙寺蔵版妙法蓮華經(明治改訓版、明治一九年刊)
- (18) 頂妙寺蔵版妙法蓮華經(昭和新版、昭和四七年刊)
- (19) 科注妙法蓮華經(徐注)
- (20) 浄蔵『羅妙法蓮華經新註』
- (21) 赤松光映『羅妙法蓮華經』
- (22) 『訓訳妙法蓮華經』(法華經普及会編)と所在(旧版頁・新版頁)▽

- (23) 岩波文庫『法華経』と所在(八巻・頁)▽
 (24) 平楽寺版『妙法蓮華経(改正新編)』
 (25) 法華訳和尋跡抄の為字訓
 (26) 備考 (尋)は法華訳和尋跡抄の為字訓に関する言説、(山)は法華経山家本裏書の為字関係記事

(27) 注 「訓訳」の新旧両版の異同、「岩波本」の初版、再版の異同

一、(2) (6)、(9)、(11)、(15)、(25)の為字訓の欄について、為字訓のない場合は空欄とする。ノ印は該当本文がないことを示す。*印は、二ヶ所以上の為字訓が一括して示されてゐるものであることを示す。但し、それが、はつきり特定できるやうに示されてゐる場合は、*印をつけない。(9)の十印は寿慶聖人によるものである。

一、板本為々章と活版本為々章はNo.416(板一以、活一与)のほか、為字訓に関しては全同である。補注は、唐本(張明刊)、板本(慶安三年、寛文九年)活版本(正統蔵)とも為字訓は等しい。

一、(7)(8)(10)は全巻そろつたものではない。本文のない場合は空欄とする。(7)は方便品のみである。

一、(12)は分別品、神力品、嘱類品を欠く。この部分、文政八年刊記の摩尼園蔵版で補ふ。この部分、所在は巻行ではなく、頁、上下、行で示す。

一、(19)「徐注」は寛永八年版、慶安二年版、延宝四年版、寛文八年版、元禄四年版など多数ある(いづれも異版)。今回は、寛永版に

主としてより、慶安版、延宝版と比較して若干の補正をした。なほ、訓点は板本に刻されたものを示す。所持者による書き入れがそれぞれあり、興味深い。今回はすべて割愛した。

一、(20)は、一如の注をもととした浄蔵の「冠注略解」によつて訓点を示した。

一、(13)(14)(16) (21)においては、片仮名は通行字体にした。子↓ネ、せ↓セなど。また、合字、又は漢字草体によるものは、印刷の都合により、片仮名で示した。

入↓ナリ ノ↓シテ 毛↓トモ 弓↓コトなど。)のつけてあるものは、右の如き場合を示す。

但し、以・下・玉・上などはそのまま残した。訓点のつけ方で、現在の目からは不思議なものもそのままとした。

一、(22)は元版(大正5年初版)によつて示し、新版(昭和30年、仮名づかひを改める)の頁数も示した。若干の相違があるが、これは(27)に示した。

一、(23)は改訂版によつて示した。初版との異同は(27)に示した。

一、(24)は両点本の代表としてあげた。これ以前の版とみられるものがあるが、刊年不明ゆゑ、その明らかな平楽寺版によつた。

一、(26)、尋跡抄は為字の訓にかかはる部分のみを示した。句読点などは若干改めた部分がある。山家本裏書は、為字に関連する部分を示した。関係記事のない場合は省略した。

一、各訓読において△▽はふり仮名を示す。()は補読を示す。

尋跡抄においては(一)内は割注を示す。

一、(10)(12)(23)(24)は為字のよみの部分のみを示した。
 一、近代のものは(21)(22)(23)のみである。代表的なものを取りあげるにとどめた(23)は代表的なものとはいへないが)。その他、いくつかのものについては、(22)の如く、頂妙寺版明治版の系統をひくもの、または、初版の系統をひくもの等があるが、それについては、補説を用意する。

一、(26)(27)は関係記事のない場合は省略した。(7)は省略する。
 一、今回はNo.363(提婆達多品)からNo.447(從地涌出品)までを掲載する。

以上

法華經為字和訓資料

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|--------|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|------------------------|-----------------------------|---|----------------|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | No. 363 |
| 以 | ヲモツテ | するがために | 六波羅蜜を満足せんと欲するをもつて布施を勤行せしに | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | 為 ^ニ 欲 ^レ 満足 ^{セント} 六波羅蜜 ^ヲ | かため ^ニ (5-9) | を為 ^レ (も)√(て) 112 | 六波羅蜜を満足せむと欲 ^レ 入 ^オ モ ^フ を為 ^テ 布施を勤(め)て | (69 a 6) (9) 以 |
| | | | (旧216 新226) | | | | | | | | | | (5-4) 以 | | (34 b 27) 以 |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

(26) (尋) 為^{モテ}レ^{スルヲ}欲^{セントス}ニ足^ル 此為訓以。此^{ニテハ} タメ^ト読^{ヨリ}、モテ^ト読^ム 早く聞^{ユル}也。

- No. 364
- (1) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ (提婆品 34 b 29)
- (2) 以^テ (3) 以^テ (4) 以^テ (5) 与^テ (6)
- (8) 法^ヲ為^スての故^ニ(に) 国^ノ位^ヲを捐捨^{シテ} (69 a 10) (9) 以^テ
- (10) を為^スへ(も) 以^テ (11) 以^テ
- (12) のための (5-14)
- (13) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ (5-7)
- (14) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ (15) 以^テ
- (16) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ
- (17) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ
- (18) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ
- (19) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ
- (20) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ
- (21) 為^ル於^テ法^ニ故^ニ
- (22) 法^ヲの為^スへたため^ニの故^ニに 国位^ヲを捨^テて (旧 216 新 226)
- (23) のために (中 204)
- (24) ノタメノ
- (25) /
- (26) (山) 為^ル 為^ル々章^ノ・補注並訓^ヲ以^テ、科註訓^ヲ向^テ

No. 365

- (1) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ} (提婆品 34 c 2)
- (2) 与^テ (3) 与^テ (4) 与^テ (5) 与^テ (6) 向^テ
- (8) 誰^レか能^ク我^ノか為^スるに大乘^ヲを説^クかむ者^ハモノ 以^テ (69 a 12) (9)
- (10) か為^スるに (11) (11)
- (12) かために (5-18)
- (13) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ} (5-8)
- (14) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ} (15) 与^テ
- (16) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ}
- (17) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ}
- (18) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ}
- (19) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ}
- (20) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ}
- (21) 誰^レ能^ク為^ル我^ノ説^ニ大乘^ノ者^{ナリ}
- (22) 誰^レか能^ク我^ノが為^スへたため^ニに 大乘^ヲを説^クかん者^{ナリ}なる (旧 216)
- (23) わがために (中 204)
- (24) ワカタメニ
- (25) /
- (1) No. 366 当^レ為^ル宣説^ニ (提婆品 34 c 4)

- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 当に為に宣説すヘシ (69 a 15) (9) 与
- (10) 為に (112) (11)
- (12) たために (5-23)
- (13) 当_レ為_レ宣説_ス (5-11)
- (14) 当_レ為_レ宣説_ス (15) 与
- (16) 当_レ為_レ宣説_ス
- (17) 当_レ為_レ宣説_ス
- (18) 当_レ為_レ宣説_ス
- (19) 当_レ為_レ宣説_ス
- (20) 当_レ為_レ宣説_ス
- (21) 当_レ為_レ宣説_ス
- (22) 当に為へたため_レに宣説すべし (旧 216 新 226)
- (23) たために (中 206)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 367
- (1) 乃至以身而為床座 (提婆品 34 c 6)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (本文:作) (6) /
- (8) 身を以て而も牀座と作*へナ_レシテ(*或本為字作也) (69)
- b 2 (9) 作

- (10) と作(し)へ本文_ヲ為_ルヲ訂ス_レ (112) (11) 作
- (12) せしに (5-28)
- (13) 乃至以身_ヲ而作_ニ床座_ト (5-13) (本文:作)
- (14) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (15) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (16) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (17) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (18) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (19) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (20) 乃至以身_ヲ而為_ニ牀座_ト
- (21) 乃至以身_ヲ而作_ニ牀座_ト
- (22) 身を以て床座と作せしに身心倦きことなかりき (旧 217)
- 新 227
- (23) となせし(作) (中 206)
- (24) (本文:作)
- (25) /
- (26) (山)作 異本作_レ為
- No. 368
- (1) 為於法故 (提婆品 34 c 7)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 向
- (8) 法を為ての故に精勤し給侍して (69 b 4)
- (9) 以
- (10) を為へ(も)へ(て) (112) (11) 以

- (12) のための (5-30)
 (13) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ (5-13)
 (14) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ (15) 以_テ
 (16) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ
 (17) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ
 (18) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ
 (19) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ
 (20) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ
 (21) 為_レ於_レ法_ニ故_ニ
 (22) 法の為_レ於_レため_ニの故に精勤し給侍して乏しき所なからしめ
 (旧 217 新 227)
 (23) のための (中 206)
 (24) ノタメノ
 (25) /
- No. 369
 (1) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ (提婆品 34 c 10)
 (2) 以_テ (3) 以_テ (4) 以_テ (5) 以_テ (6) 以_テ
 (8) 大法を求_レ (む)るを為_レての故に (69 b 8)
 (10) を為_レ於_レ (も) _ニ (て) (112) (11) 以_テ
 (12) かための (5-35)
 (13) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ (5-16)

- (14) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ (15) 以_テ
 (16) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ
 (17) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ
 (18) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ
 (19) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ
 (20) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ
 (21) 為_レ求_レ大法_ヲ故_ニ
 (22) 大法を求_レむるをもつての故に世の国王と作れりと雖も (旧 217 新 227)
 (23) んがための (中 206)
 (24) ラモツテノ
 (25) /
- No. 370
 (1) 若_レ為_レ我_ノ解説_セ (提婆品 34 c 13)
 (2) 与_テ (3) 与_テ (4) 与_テ (5) 与_テ (6) 与_テ
 (8) 我が為_レに解説_セは身当に奴僕と為_レ於_レナ_ニ _ニラムト (69 b 12)
 (9) 我_ノ為_レに
 (10) か為_レに (113) (11)
 (12) かために (5-38)
 (13) 若_レ為_レ我_ノ解説_セ (5-17)
 (14) 若_レ為_レ我_ノ解説_セ (15) 与_テ

- (16) 若^ニ為^カ我^セ解^セ説^ハ
 - (17) 若^ニ為^カ我^セ解^セ説^ハ
 - (18) 若^ニ為^カ我^セ解^セ説^ハ
 - (19) 若^シ為^レ我^メ解^カ説^セ
 - (20) 若^シ為^レ我^メ解^カ説^セ
 - (21) 若^ニ為^カ我^セ解^セ説^ハ
 - (22) 若^シ我^ガ為^レ入^ルた^メに^レ解^セ説^セば
 - (23) わが^ニた^メに^ニ
 - (24) ワガ^タメ^ニ
 - (25) /
- No. 371
- (1) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト (提婆品 34 c 13)
 - (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
 - (8) 我^ガ為^レに^レ解^セ説^セは^ニ身^ニ当^ルに^レ奴^レ僕^トと^レ為^ルハ^ニナ^レラ^ムト (69 b 12)
 - (9) 作
 - (10) と^レ為^ラむ (113) (11)
 - (12) と^レなる^ヘし (5-39)
 - (13) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト (5-17)
 - (14) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト (15) 作
 - (16) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト
 - (17) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト

法華経為字和訓考—資料篇(五)—(田島)

- (18) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト
 - (19) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト
 - (20) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト
 - (21) 身^ニ当^ル為^ニ奴^レ僕^ト
 - (22) 身^ニ当^ルに^レ奴^レ僕^トと^レ為^ルハ^ニナ^レラ^ムベ^シ
 - (23) と^レなる (中206)
 - (24) トナルベシ
 - (25) /
- No. 372
- (1) 我^ガ當^ル為^ニ汝^レ説^ク (提婆品 34 c 16)
 - (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (9) 与
 - (8) 吾^ガレ^ニ當^ルに^レ汝^ガ為^レに^レ説^クヘ^シ (69 b 15)
 - (10) か^レ為^ニ (113) (11)
 - (12) か^レた^メに^ニ (5-42)
 - (13) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク (5-19)
 - (14) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク (15) 与
 - (16) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク
 - (17) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク
 - (18) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク
 - (19) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク
 - (20) 吾^ガレ^ニ當^ル為^ニ汝^レ説^ク

- (21) 吾当^ニ為^レ汝^カ説^ク
- (22) 我当^ニに汝^ガが為^レ入^ルため^ニに説^クべし (旧 217 新 227)
- (23) 汝^ガがため^ニに (中 206)
- (24) ナンヂカタメニ
- (25) /
- No. 373
- (1) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生 (提婆品 34 c 21)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 普^ク諸^ノ衆^ノ生^ノの^レ為^レに大法^ヲを勤^ム(め)求^メキ (70 a 3)
- (10) の^レ為^レに (11)
- (12) の^レため^ニに (5-49)
- (13) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生 (5-22)
- (14) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生 (15) 与
- (16) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生
- (17) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生
- (18) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生
- (19) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生
- (20) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生
- (21) 普^ク為^レ諸^ノ衆^ノ生
- (22) 普^ク諸^ノ衆^ノ生^ノの^レ為^レ入^ルため^ニに大法^ヲを勤^ム求^メして (旧 217 新 227)

- (23) の^レため^ニに (中 208)
- (24) ノ^レタメニ
- (25) /
- No. 374
- (1) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂 (提婆品 34 c 22)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6)
- (8) 亦^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ八^ノオ^ヲヨ^ヒ五^ノ欲^ヲの^レ樂^ヲを^レ為^ステニハアラ^ハサ^レリ (70 a 4)
- (9) 以
- (10) (の) 為^レに (11)
- (12) の^レため^ニに (5-50)
- (13) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂 (5-22)
- (14) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂 (15) 以
- (16) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂
- (17) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂
- (18) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂
- (19) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂
- (20) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂
- (21) 亦^レ不^レ為^レ己^ノ身^ヲ及^ビ以^テ五^ノ欲^ヲ樂
- (22) 亦^レ己^ノ身^ヲ及^ビ五^ノ欲^ヲの^レ樂^ヲの^レ為^レ入^ルため^ニにせ^ズ (旧 217 新 228)
- (23) の^レため^ニに (中 208)
- (24) ノ^レタメニセズ

- (25) /
- (24) トナツテ
- (23) となりても (中 208)
- (22) 故に大國の王と為へな^レつて勤求して此の法を獲て (旧 217)
- (21) 故^ニ為^リ大國^ノ王^ト
- (20) 故^ニ為^リ大國^ノ王^ト
- (19) 故^ニ為^リ大國^ノ王^ト
- (18) 故^カ為^ニ大國^ノ王^ト
- (17) 故^カ為^ニ大國^ノ王^ト
- (16) 故^ニ為^リ大國^ノ王^ト
- (14) 故^ニ為^リ大國^ノ王^ト (15) 作
- (13) 故^ニ為^リ大國^ノ王^ト (5-22)
- (12) となり (5-51)
- (10) と為れりしかとも (113) (11)
- (8) 故に大國の王と為へな^レシカトモ (70 a 5)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9) 作
- (1) 故為大國王 (提婆品 34 c 23)
- No. 375
- (25) /

- (26) 遂^ニ成^リ仏^ト。法如^レ是妙。故^ニ為^リ汝^ノ説^ヲ。
- (25) ナンチガタメニ (中 208)
- (24) 今故に汝が為へたため^レに説く (旧 218)
- (23) 汝がために (中 208)
- (22) 今故に汝が為へたため^レに説く (旧 218) 新 228
- (21) 今故^ニ為^リ汝^ノ説^ヲ
- (20) 今^マ故^ニ為^リ汝^ノ説^ヲ
- (19) 今故^ニ為^リ汝^ノ説^ヲ
- (18) 今故^カ為^ニ汝^ノ説^ヲ
- (17) 今故^カ為^ニ汝^ノ説^ヲ
- (16) 今故^カ為^ニ汝^ノ説^ヲ
- (14) 今故^カ為^ニ汝^ノ説^ヲ (15) 与
- (13) 今故^カ為^ニ汝^ノ説^ヲ (5-23)
- (12) かために (5-54)
- (10) か為に (113) (11)
- (8) 今故に汝が為に説ク (70 a 6)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 今故為汝説 (提婆品 34 c 24)
- No. 376

- No. 377
- (1) 広為衆生説於妙法 (提婆品 35 a 5)
 - (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (9)
 - (8) 広ク衆生の為に妙法を説かむ (70 b 3)
 - (10) の為に (113) (11)
 - (12) のために (5-72)
 - (13) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、 (5-33)
 - (14) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、 (15)
 - (16) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、
 - (17) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、
 - (18) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、
 - (19) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、
 - (20) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、
 - (21) 広、為_レ衆生、説_レ於妙法、
 - (22) 広ク衆生の為へたため、に妙法を説かん (旧 218) 新 228
 - (23) のために (中 210)
 - (24) ノタメニ
 - (25) /
- No. 378
- (1) 為衆生故 (提婆品 35 b 24)
 - (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 以

- (8) 衆生を為ての故(なり) (72 a 17) (9) 以
 - (10) を為へ(も)∨(て)の (116) (11) 以
 - (12) のために (5-169)
 - (13) 為_レ衆生、故、 (5-77)
 - (14) 為_レ衆生、故、 (15) 以
 - (16) 為_レ衆生、故、
 - (17) 為_レ衆生、故、
 - (18) 為_レ衆生、故、
 - (19) 為_レ衆生、故、
 - (20) 為_レ衆生、故、
 - (21) 為_レ衆生、故、
 - (22) 衆生の為へたため、の故なり (旧 222) 新 232
 - (23) のための (中 220)
 - (24) ノタメノ
 - (25) /
- No. 379
- (1) 普為十方一切衆生 (提婆品 35 c 19)
 - (2) (無訓) (3) (無訓) (4) 与 (5) 与 (6) 与
 - (8) 普ク十方の一切衆生の為に妙法を演へノへ∨説ク見ハミ∨ツ (73 a 15) (9) 与以+
 - (10) の為(に) (117) (11)

- (12) のために (5-213)
- (13) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、 (5-97)
- (14) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、 (15) 与
- (16) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、
- (17) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、
- (18) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、
- (19) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、
- (20) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、
- (21) 普^フ為^ニ十方^ニ、一切衆生^ニ、
- (22) 普く十方の一切衆生の為へため^ニに妙法を演説するを見る
- (23) のために (中224)
- (24) ノタメニ
- (25) /

(旧223 新234)

- (14) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、 (15) 与
- (16) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、
- (17) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、
- (18) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、
- (19) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、
- (20) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、
- (21) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、
- (22) 普く時の会の人天の為へため^ニに法を説くを見て (旧223 新234)
- (23) のために (中224)
- (24) ノタメニ
- (25) /

- No. 380
- (1) 普為時會人天 (提婆品 35 c 21)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (8) 普く時の会の人天の為に法を説クを見て (73 b 1)
- (9)
- (10) の為に (117) (11)
- (12) のために (5-217)
- (13) 普^フ為^ニ時^ニ、会^ニ、人天^ニ、 (5-99)

- No. 381
- (1) 不以為慮 (勸持品 36 a 1)
- (2) 当 (3) 是 (4) 当 (5) 成当 (6) 成
- (8) 唯し願(はく)は世尊以て為に慮へオモ^レヒハカタマハ不へサ^レ
- (9) 当
- (10) 為へ(まさ)に^レ (118) (11) 当
- (12) なしたまはされ (5-232)
- (13) 不^レ以^テ為^ニ慮^ニ (5-108)
- (14) 不^レ以^テ為^ニ慮^ニ (15) 当

- (16) 不^ス以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ)
- (17) 不^ス以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ)
- (18) 不^ス以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ)
- (19) 不^レ以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ)
- (20) 不^ス以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ)
- (21) 不^レ以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ)
- (22) 唯願はくは世尊以て慮ハウラヲモ^レひしたまふべからず
(旧 224 新 235)
- (23) 為^レハベカ^レラ^ズ (中 226)
- (24) ラナシタマハザレ
- (25) 当
- (26) (尋) 不^ス以^テ為^レ慮^一 (テヘカラウラオモヒシテラ) 此為訓当。下唯願不為慮。同文。
- No. 382
- (1) 当^ニ為^レ大法師 (勸持品 36 a 19)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 六万八千億の諸仏の法の中にして大法師と為^レハナ^レラム
(74 a 17) (9) 作
- (10) と為^レらむ (119) (11)
- (12) となる (5-268)
- (13) 当^ニ為^レ大法師^ト (5-125)
- (14) 当^ニ為^レ大法師^ト (15) 作

- (16) 当^ニ為^レ大法師^ト
- (17) 当^ニ為^レ大法師^ト
- (18) 当^ニ為^レ大法師^ト
- (19) 当^ニ為^レ大法師^ト
- (20) 当^ニ為^レ大法師^ト
- (21) 当^ニ為^レ大法師^ト
- (22) 諸仏の法の中に於て大法師と為^レハナ^レるべし
(旧 226 新 236)
- (23) となる (中 230)
- (24) トナルベシ
- (25) /
- No. 383
- (1) 俱為法師 (勸持品 36 a 19)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 六千の学無学の比丘尼も俱に法師と為^レハナ^レラム
(74 b 1) (9) 作
- (10) と為^レらむ (119) (11)
- (12) とならん (5-269)
- (13) 俱^ニ為^レ法師^ト (5-125)
- (14) 俱^ニ為^レ法師^ト (15) 作
- (16) 俱^ニ為^レ法師^ト

- (17) 俱ニナラシ為ニ法師ト
- (18) 俱ニナラシ為ニ法師ト
- (19) 俱ニナラシ為ニ法師ト
- (20) 俱ニナラシ為ニ法師ト
- (21) 俱ニナラシ為ニ法師ト
- (22) 六千の学無学の比丘尼も俱ニに法師トと為ニなラん
(新 236) (旧 226)
- (23) となる (中 230)
- (24) トナラン
- (25) /
- No. 384
- (1) 為ニ法師ト (勸持品 36 a 27)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 菩薩の行を修してニ法師トと為ニなラテ (74 b 14)
- (10) と為ニ(り)て (119) (11) 作
- (12) となりて (5-281)
- (13) 為ニ法師ト (5-133)
- (14) 為ニ法師ト (15) 作
- (16) 為ニ法師ト
- (17) 為ニ法師ト
- (18) 為ニ法師ト

- (19) 為ニ法師ト
- (20) 為ニ法師ト
- (21) 為ニ法師ト
- (22) 菩薩の行を修しニ法師トと為ニなラり漸クく仏道を具して (旧 226) (新 237)
- (23) となり (中 232)
- (24) トナツテ「ナ」は「サ」を訂す
- (25) /
- No. 385
- (1) 唯願ニ不レ為レ慮ト (勸持品 36 b 21)
- (2) 当 (3) 当 (4) 当 (5) 当 (6) 当
- (8) 唯レ願ハ(はく)は為ニに慮ハオモレヒハカタマハ不レ (75 b)
- (10) 為ニ(まさ)に (121) (11) 当
- (12) なしたまはされ (5-325)
- (13) 唯願ニ不レ為レ慮ト (5-154)
- (14) 唯願ニ不レ為レ慮ト (15)
- (16) 唯願ニ不レ為レ慮ト
- (17) 唯願ニ不レ為レ慮ト
- (18) 唯願ニ不レ為レ慮ト
- (19) 唯願ニ不レ為レ慮ト

- (20) 唯願 不^レ為^レ慮 ヲハスヘカラウラオモヒシテ
- (21) 唯願 不^レ為^レ慮 ヲハスヘカラウラオモヒシテ
- (22) 唯願はくは慮へウラオモひしたまふべからず (旧 228)
- (23) 新 238
べからず (中 236)
- (24) へカラス
- (25) 当
- (26) (尋) 不^レ為^レ慮 テヘカラウラオモヒシテ又 此為訓当。下唯願不為慮。同文。(山)
カラス^レ為 為々章・補注・科註並訓^レ当
- No. 386
- (1) 未得謂為得 (勸持品 36 b 26)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 以 (6) 得未^レを為^レ得たりと謂(ひ)て (75 b 12) (9) 是
- (10) 為へ(まぎ)に (121) (11) 当
- (12) とし (5-332)
- (13) 未得謂為得 (5-156)
- (14) 未得謂為得 (15) 是
- (16) 未得謂為得
- (17) 未得謂為得
- (18) 未得謂為得

- (19) 未得謂為得 ヲハスヘカラウラオモヒシテ
- (20) 未得謂為得 ヲハスヘカラウラオモヒシテ
- (21) 未得謂為得 ヲハスヘカラウラオモヒシテ
- (22) 未だ得ざるを為へこ^レ得たりと謂へオモひ (旧 228)
- (23) 新 239
為へこ^レれを (中 236)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 未得謂為得 ヒコレテヲハスヘカラウラオモヒシテ又 為訓是。
- No. 387
- (1) 為世所恭敬 (勸持品 36 b 30)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 与 (6) 得
- (8) 世に恭敬せ所レムことを為て六通の羅漢の如クせむ (75 b)
- (17) (9) 求
- (10) 為へ(え)に (121) (11) 得
- (12) のために:せらる (5-338)
- (13) 為レ世所ニ恭敬 (5-158)
- (14) 為レ世所ニ恭敬
- (16) 為レ世所ニ恭敬
- (17) 為レ世所ニ恭敬
- (18) 為レ世所ニ恭敬

- (19) 為^ニ世^ノ所^ニ恭^レ敬^セ—
- (20) 為^ニ三^ノ世^ノ所^ニ恭^レ敬^セ—
- (21) 為^レ世^ノ所^ニ恭^レ敬^セ—
- (22) 世に恭敬せらるゝこと六通の羅漢の如くならん (旧228)
新239)
- (23) のために (中236)
- (24) ラル、コトラウルコト
- (25) 得
- (26) (尋^カ為^ト三^ニ世^ノ所^ニ恭^レ敬^セ—為^ニ訓^レ得[。] (山)為^ハタメニ・モトメテ^レ為^ニ々章・科註並訓^レ得
- No. 388
- (1) 為^ニ貪^ニ利^ニ養^ニ故 (勸持品 36c4)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6)
- (8) 利養を貪^ハムサ^レホルことを為^テの故に (76a4) (9)
- 以
- (10) を為^ハ(も) ^レて (121) (11) 以
- (12) かための (5-345)
- (13) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故 (5-160)
- (14) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故 (15) 以
- (16) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故
- (17) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故

- (18) 為^ニ貪^ニ利^ニ養^ニ故
- (19) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故
- (20) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故
- (21) 為^レ貪^ニ利^ニ養^ニ故
- (22) 此の諸の此丘等は利養を貪るを為^ハもつ^レての故に外道の (旧228) 新239)
- (23) んがために (中236)
- (24) ラモツテノ
- (25) 以
- (26) (尋^カ為^ト三^ニ世^ノ所^ニ恭^レ敬^セ—為^ニ訓^レ得[。] 次^ノ為^レ求^ニ名^ニ聞^ニ故[、]亦同。 (山)為^ニ々章・補注並訓^レ以[、]科註訓^レ得
- No. 389
- (1) 為^ニ求^ニ名^ニ聞^ニ故 勸持品 36c6
- (2) (無訓) (3) (無訓) (4) 以 (5) 与 (6)
- (8) 名聞を求^ムるを為^テの故に (76a6) (9) 以
- (10) を為^ハ(も) ^レて (121) (11) 以
- (12) かための (5-347)
- (13) 為^レ求^ニ名^ニ聞^ニ故 (5-161)
- (14) 為^レ求^ニ名^ニ聞^ニ故 (15) 以
- (16) 為^レ求^ニ名^ニ聞^ニ故
- (17) 為^レ求^ニ名^ニ聞^ニ故

- (18) 為^テレ^ル求^ルニ名聞^ヲ一故^ニ
- (19) 為^レ求^ルニ名聞^ニ一故^ニ
- (20) 為^レ求^ルニ名聞^ニ一故^ニ
- (21) 為^レ求^ルニ名聞^ニ一故^ニ
- (22) 名聞を求むるを為^レハもつ^レての故に分別して是の経を説く
(旧 228 新 239)
- (23) んがための (中 236)
- (24) モトムルカタメノ
- (25) 以
- (26) (尋) 為^テレ^ル貪^ルニ利養^ニ故^ニ此為^レ訓^以。次^ノ為^レ求^ルニ名聞^ニ一故^ニ、亦同。
- No. 390
- (1) 為^レ斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ (勸持品 36 c 12)
- (2) 以^レ被^レ (3) 以^レ被^レ (4) 被^レ (5) 被^レ (6) 被^レ
- (8) 斯^レに輕^ハカロ^クミ言^ハイ^ハ所^ハル^ク、ことを為^レハカウ^クフ
ラム (76 a 13) (9) 被^レ
- (10) を為^レハ(も) ^レて (122) (11) 以^レ
- (12) かためにかろみいはれん (5-356)
- (13) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ (5-164)
- (14) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ (15) 以^レ
- (16) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ
- (17) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ

- (18) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ
- (19) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ
- (20) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ
- (21) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ
- (22) 斯^レに輕^シめて汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニなりと謂はれん
(旧 229 新 239)
- (23) 斯^レハカ^クレのための (中 238)
- (24) (為^レ斯^レ) コレニ
- (25) 被^レ
- (26) (尋) 為^レレ^ル斯^レ所^レ輕^ニ言^ハ汝^ハ等^ハ皆是^レ仏^ニ 此為^レ訓^被。(山)
- No. 391
- (1) 為^レ説^レ是^レ經^ニ故^ニ (勸持品 36 c 17)
- (2) 以^レ (3) 以^レ (4) 以^レ (5) 以^レ (6) 以^レ
- (8) 是^レの經を説(か)ムヲ為^レての故に (76 b 1) (9) 以^レ
- (10) を為^レハ(も) ^レて (122) (11) 以^レ
- (12) かための (5-364)
- (13) 為^レレ^ル説^レ是^レ經^ニ一故^ニ (5-167)
- (14) 為^レレ^ル説^レ是^レ經^ニ一故^ニ (15) 以^レ
- (16) 為^レレ^ル説^レ是^レ經^ニ一故^ニ
- (17) 為^レレ^ル説^レ是^レ經^ニ一故^ニ

- (18) 為^レ說^ニ是^ノ經^ヲ故^ニ
- (19) 為^レ說^ニ是^ノ經^ヲ故^ニ
- (20) 為^レ說^ニ是^ノ經^ヲ故^ニ
- (21) 為^レ說^ニ是^ノ經^ヲ故^ニ
- (22) 是^ノ經^ヲを說^カんが為^レ△た^メ▽の故^ニに此^ノ諸^ノ難^事を忍^ばん
(旧 229 新 240)
- (23) んがた^メの (中 238)
- (24) ンカタ^メノ
- (25) /
- No. 392
- (1) 甚^ク為^レ難^シ有^リ (安樂品 37 a 11)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是 (7) 是 (8) 是の諸^ノ菩薩^ヲをば甚^ク為^レ有^リ難^シとす (77 a 2) (9) 是
- (10) 為^レ△(こ)▽れ (123) (11) 是
- (12) これ (5-389)
- (13) 甚^ク為^レ難^シ有^リ (5-176)
- (14) 甚^ク為^レ難^シ有^リ (15) 是
- (16) 甚^ク為^レ難^シ有^リ
- (17) 甚^ク為^レ難^シ有^リ
- (18) 甚^ク為^レ難^シ有^リ
- (19) 甚^ク為^レ難^シ有^リ

- (20) 甚^ク為^レ難^シ有^リ
- (21) 甚^ク為^レ難^シ有^リ
- (22) 甚^ク為^レ△(こ)▽れ有^リ難^シ (旧 230 新 241)
- (23) 為^レ△(こ)▽れ (中 242)
- (24) (ト) ス
- (25) 是
- (26) (尋) 甚^ク為^レ難^シ有^リ為^レ訓^ス是[。]
- No. 393
- (1) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經 (安樂品 37 a 16)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (7) 与 (8) 能^ク衆^生の為^ニ是^ノ經^ヲを演^説(す)へし (77 a 10) (9) 能^ク衆^生の為^ニ (123) (11) 能^ク衆^生演^説是^ノ經 (5-400)
- (12) のた^メに (5-181)
- (13) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經 (15) 与
- (14) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (15) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (16) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (17) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (18) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (19) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (20) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經
- (21) 能^ク為^レ衆^生演^説是^ノ經

- | | | | |
|---------|---------------------------|-----------|------|
| (22) | 能く衆生の為へためVに是の経を演説すべし | (旧 231) | 新 |
| (23) | のために | (中 242) | |
| (24) | ノタメニ | | |
| (25) | / | | |
| No. 394 | | | |
| (1) | 則為説法 (安楽品 37 a 27) | | |
| (2) | 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 | | |
| (8) | 則為に法を説(き)て希望する所無し | (77 b 7) | (9) |
| (10) | 為に | (124) | (11) |
| (12) | ために | (5-423) | |
| (13) | 則為説法 | (5-191) | |
| (14) | 則為説法 | (15) | 与 |
| (16) | 則為説法 | | |
| (17) | 則為説法 | | |
| (18) | 則為説法 | | |
| (19) | 則為説法 | | |
| (20) | 則為説法 | | |
| (21) | 則為説法 | | |
| (22) | 則ち為へためVに法を説いて希望する所なかれ | (旧 231) | |
| (25) | / | | |
| No. 395 | | | |
| (1) | 而為説法 (安楽品 37 b 3) | | |
| (2) | 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 | | |
| (8) | 而も為に法を説ク応(ら)不ハスV | (77 b 14) | (9) |
| (10) | 為に | (124) | (11) |
| (12) | ために | (5-433) | |
| (13) | 而為説法 | (5-196) | |
| (14) | 而為説法 | (15) | 与 |
| (16) | 而為説法 | | |
| (17) | 而為説法 | | |
| (18) | 而為説法 | | |
| (19) | 而為説法 | | |
| (20) | 而為説法 | | |
| (21) | 而為説法 | | |
| (22) | 為へためVに法を説くべからず | (旧 232) | 新 |
| (23) | ために | (中 246) | |
| (24) | タメニ | | |
| (25) | / | | |

- (1) No. 396 不…以為親厚 (安樂品 37 b 5)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
- (8) 以為親厚することを為入ナヅサ不レ (77 b 17)
- (10) に為入セヅ不レ (124) (11)
- (12) せされ (5-437)
- (13) 不…以為親厚上ト (5-198)
- (14) 不…以為親厚上ヲ (15) 作
- (16) 不…以為親厚上ヲ
- (17) 不…以為親厚上ヲ
- (18) 不…以為親厚上ヲ
- (19) 不…以為親厚上ヲ
- (20) 不…以為親厚上ヲ
- (21) 不…以為親厚上ヲ
- (22) 五種不男の人に近づいて以て親厚を為入なヅせられ (旧 232)
- (23) 新 242) をなせられ (中 246)
- (24) スルコトセサレ
- (25) 作
- (26) (尋) 以為親厚上ヲ為訓作。

- (1) No. 397 若為女人説法 (安樂品 37 b 7)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 若(シ) 女人の為に法を説(カ) むときには齒入ハヅラ露入ア
- (10) ラハヅニシテ (78 a 2) (9)
- (12) の為に (124) (11)
- (13) のために (5-440)
- (14) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ (5-199)
- (15) 与
- (16) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ
- (17) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ
- (18) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ
- (19) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ
- (20) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ
- (21) 若為ニ女人ニ説レ法ヲ
- (22) 若し女人の為入ためヅに法を説かんに (旧 232) 新 243)
- (23) のために (中 246)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- (1) No. 398 為法猶不親厚 (安樂品 37 b 8)

- (2) 与 (3) 与 (4) 以 (5) (6)
- (8) 乃至法を為てタニモ猶親厚(セ)不レ (78 a 4) (9) 以
- (10) の為(に)も (124) (11)
- (12) のために (5-443)
- (13) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ (5-200)
- (14) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ (15) 以
- (16) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ
- (17) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ
- (18) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ
- (19) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ
- (20) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ
- (21) 為^{スニ}法^ヲ猶^ホ不^レ親^ク厚^シ
- (22) 乃至法の為へたため^ニにも猶ほ親厚せざれ (旧 232) 新 243
- (23) のためにも (中 246)
- (24) ノタメニモ
- (26) (尋) 乃至為^{スニ}法^ヲ心空好。

- (8) 而も為に法を説け (78 a 13) (9) 与
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 而為説法 (安楽品 37 b 29)
- No. 400
- (25) /
- (24) シンカタメニセハ
- (23) んとするものには (中 250)
- (22) 仏道を聞かんとせば菩薩則ち無所畏の心を以て (旧 233) 新 244
- (21) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ
- (20) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ
- (19) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ
- (18) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ
- (17) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ
- (16) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ
- (14) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ (15) 以
- (13) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ (5-216)
- (12) 為^{スニ}聞^ク仏^ト道^ヲ (5-478)
- (10) を為へ(も) (てせ)は (125) (11) 以
- (8) かために (5-478)

No. 399

(1) 為聞仏道 (安楽品 37 b 28)

(2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以与 (6) 以 (78 a 11) (9)

(8) 菩薩の所に到(り)て為て仏道を聞かは (78 a 11) (9)

No. 400

(1) 而為説法 (安楽品 37 b 29)

(2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与

(8) 而も為に法を説け (78 a 13) (9) 与

- (10) 為に (125) (11)
- (12) ために (5-480)
- (13) 而為説法 (5-217)
- (14) 而為説法 (15) 与
- (16) 而為説法
- (17) 而為説法
- (18) 而為説法
- (19) 而為説法
- (20) 而為説法
- (21) 而為説法
- (22) 稀望を懐かずして為へためVに法を説け (旧233 新244)
- (23) ために (中250)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 401
- (1) 皆勿親近以為親厚 (安樂品 37c1)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 以て親へシタVシク厚へアツVクすることを為へナVスこと勿
- レ (78b15) (9) 作
- (10) に為ること (126) (11)
- (12) とする (5-482)

- (13) 皆勿親近以為親厚 (5-218)
- (14) 皆勿親近以為親厚 (15) 作
- (16) 皆勿親近以為親厚
- (17) 皆勿親近以為親厚
- (18) 皆勿親近以為親厚
- (19) 皆勿親近以為親厚
- (20) 皆勿親近以為親厚
- (21) 皆勿親近以為親厚
- (22) 諸の不男に皆親近して以て親厚を為へなすことなかれ (旧233 新244)
- (23) をなす (中250)
- (24) ヲナスコト
- (25) 作
- (26) (尋) 以為親厚上 此為訓作。
- No. 402
- (1) 為利殺害 (安樂品 37c3)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 以
- (8) 利を為て殺害スルモノとに親近すること莫レ (78b16)
- (9) 以
- (10) を為へ(も)Vて (126) (11)
- (12) のために (5-484)

- (13) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ (5-222)
- (12) のために (5-490)
- (10) の為に (126) (11)
- (8) 女の為に法を説くこと莫^レ (79 a 3) (9)
- (2) 与 (3) 与 (4) (不掲載) (5) 与 (6) 与
- (1) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ (安樂品 37 c 6)
- No. 403
- (26) (尋) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ… (スルニ文)
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (中 250)
- (22) 利の為^レへため^ニに殺害するには親近することなかれ (旧 233)
- 新 244
- (21) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ
- (20) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ
- (19) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ
- (18) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ
- (17) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ
- (16) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ
- (14) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ (15) 以
- (13) 為^レ利^ニ殺^ス害^ニ (5-219)

- (16) 是^レ則^チ名^ヲ為^ス行^ハ処^ト近^ト処^ト (5-224)
- (14) 是^レ則^チ名^ヲ為^ス行^ハ処^ト近^ト処^ト (15) 作
- (13) 是^レ則^チ名^ヲ為^ス行^ハ処^ト近^ト処^ト (5-496)
- (12) とす (5-496) (11)
- (10) と為^ス (126) (11)
- (8) 是^レを則^チ名^ヲ(け)て行^ハ処^ト近^ト処^トと為^スへス (79 a 7) (9)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
- (1) 是^レ則^チ名^ヲ為^ス行^ハ処^ト近^ト処^ト (安樂品 37 c 8)
- No. 404
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (中 252)
- (22) 独屏^ハ処^トにして女の為^レへため^ニに法を説くことなかれ (旧 234)
- 新 244
- (21) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ
- (20) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ
- (19) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ
- (18) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ
- (17) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ
- (16) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ
- (14) 莫^ニ…為^レ女^ノ說^フ法^ヲ (15) 与

- (17) 是^レ則名^テ為^ス行^ハ処^ニ近^ク処^ト
- (18) 是^レ則名^テ為^ス行^ハ処^ニ近^ク処^ト
- (19) 是^レ則名^テ為^ス行^ハ処^ニ近^ク処^ト
- (20) 是^レ則名^テ為^ス行^ハ処^ニ近^ク処^ト
- (21) 是^レ則名^テ為^ス行^ハ処^ニ近^ク処^ト
- (22) 是^レれ則ち名^テけて行^ハ処^ニ近^ク処^トとす (旧 234 新 245)
- (23) となす (中 252)
- (24) トス
- (25) /
- No. 405
- (1) 有^レ為^ス無^ク為^ス (安樂品 37 c 10)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6)
- (8) 有^レ為^ス(と)無^ク為^スと (79 a 9) (9) 作+
- (10) 有^レ為^ス (126) (11)
- (12) う^レる (5-498)
- (13) 有^レ為^ス無^ク為^ス (5-225)
- (14) 有^レ為^ス無^ク為^ス (15)
- (16) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (17) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (18) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (19) 有^レ為^ス無^ク為^ス

- (20) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (21) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (22) 有^レ為^ス無^ク為^ス (旧 234 新 245)
- (23) 有^レ為^ス (中 252)
- (24) (音)
- (25) /
- No. 406
- (1) 有^レ為^ス無^ク為^ス (安樂品 37 c 10)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6)
- (8) 有^レ為^ス(と)無^ク為^スと (79 a 9) (9)
- (10) 無^ク為^ス (126) (11)
- (12) む^レる (5-498)
- (13) 有^レ為^ス無^ク為^ス (5-225)
- (14) 有^レ為^ス無^ク為^ス (15)
- (16) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (17) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (18) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (19) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (20) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (21) 有^レ為^ス無^ク為^ス
- (22) 有^レ為^ス無^ク為^ス (旧 234 新 245)

- (23) 無為 (中 252)
- (24) (音)
- (25) /
- No. 407
- (1) 是則名為菩薩行処 (安樂品 37 c 12)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
- (8) 菩薩の行処と為へス (79 a 12) (9)
- (10) と為す (126) (11)
- (12) とす (5-502)
- (13) 是則名為菩薩行処 (5-227)
- (14) 是則名為菩薩行処 (15) 作
- (16) 是則名為菩薩行処
- (17) 是則名為菩薩行処
- (18) 是則名為菩薩行処
- (19) 是則名為菩薩行処
- (20) 是則名為菩薩行処
- (21) 是則名為菩薩行処
- (22) 是れ則ち名けて菩薩の行処とす (旧 234 新 245)
- (23) とす (中 252)
- (24) トス
- (25) /

- No. 408
- (1) 為諸国王王子臣民婆羅門等 (安樂品 37 c 24)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 並羅門等の為に開化し演暢して (79 b 9) (9) 与
- (10) の為に (127) (11)
- (12) のために (5-522)
- (13) 為諸国王王子臣民婆羅門等 (5-235)
- (14) 為諸国王王子臣民婆羅門等 (15) 与
- (16) 為諸国王王子臣民婆羅門等
- (17) 為諸国王王子臣民婆羅門等
- (18) 為諸国王王子臣民婆羅門等
- (19) 為諸国王王子臣民婆羅門等
- (20) 為諸国王王子臣民婆羅門等
- (21) 為諸国王王子臣民婆羅門等
- (22) 諸の国王王子臣民婆羅門等の為へためへに開化し演暢して (旧 235 新 246)
- (23) のために (中 256)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 409
- (1) 而為解説 (安樂品 38 a 7)

- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 但し大乘を以て而も為に解説して一切種智を得令ハシシメヨ
(80 a 5) (9) 与
- (10) 為に (128) (11)
- (12) ために (5-544)
- (13) 而為_レ解説_ニ (5-245)
- (14) 而為_レ解説_ニ (15) 与
- (16) 而為_レ解説_ニ
- (17) 而為_レ解説_ニ
- (18) 而為_レ解説_ニ
- (19) 而為_レ解説_ニ
- (20) 而為_レ解説_ニ
- (21) 而為_レ解説_ニ
- (22) 但大乘を以て為_レハため_レに解説して一切種智を得せしめよ
(旧 236) (新 246)
- (23) ために (中 256)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 410
- (1) 随問為説 (安樂品 38 a 12)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)

- (8) 問に随(ひ)て為に説け (80 a 12) (9) 与
- (10) 為に (128) (11)
- (12) ために (5-554)
- (13) 随問_テ為_ニ説_ケ (5-249)
- (14) 随問_テ為_ニ説_ケ (15) 与
- (16) 随問_テ為_ニ説_ケ
- (17) 随問_テ為_ニ説_ケ
- (18) 随問_テ為_ニ説_ケ
- (19) 随問_テ為_ニ説_ケ
- (20) 随問_テ為_ニ説_ケ
- (21) 随問_テ為_ニ説_ケ
- (22) 問に随つて為_レハため_レに説け (旧 236) (新 247)
- (23) ために (中 258)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 411
- (1) 和顔為説 (安樂品 38 a 14)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 顔_ハカホ_レを和_レハヤハ_レラカにして為に説け (80 a 15)
- (9) 与
- (10) 為に (128) (11)

- (12) ために (5-558)
- (13) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ (5-251)
- (14) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ 与
- (16) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ
- (17) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ
- (18) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ
- (19) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ
- (20) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ
- (21) 和顔^(ニシテ)為^メ説^ケ
- (22) 和顔にして為^メ入^レため^ニに説^ケ (旧 236 新 247)
- (23) ために (中 258)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 412
- (1) 不為多説 (安楽品 38 b 14)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (9) 与
- (8) 亦為に多く説か不^レ (81 a 17)
- (10) 為に (130) (11)
- (12) ために (5-613)
- (13) 不^レ為^メ多^ク説^カ (5-275)
- (14) 不^レ為^メ多^ク説^カ (15) 与

- (16) 不^レ為^メ多^ク説^カ
- (17) 不^レ為^メ多^ク説^カ
- (18) 不^レ為^メ多^ク説^カ
- (19) 不^レ為^メ多^ク説^カ
- (20) 不^レ為^メ多^ク説^カ
- (21) 不^レ為^メ多^ク説^カ
- (22) 乃至深く法を愛せん者にも亦為^メ入^レため^ニに多く説かざれ (旧 238 新 249)
- (23) ために (中 264)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 413
- (1) 則為大失如来方便随宜説法 (安楽品 38 c 7)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (8) 是(の)如き人は則為^レ大きに如来の方便の随宜の説法を (82 a 9) (9) 是
- (10) 為^メ入^レこ^ニに説^ケ (131) (11) 是
- (12) これ (5-653)
- (13) 則為^メ大^ニ失^ハ如来^ノ方便^ノ随^ニ宜^シ説^フ法^ヲ (5-291)
- (14) 則為^メ大^ニ失^ハ如来^ノ方便^ノ随^ニ宜^シ説^フ法^ヲ (15) 是
- (16) 則為^メ大^ニ失^ハ如来^ノ方便^ノ随^ニ宜^シ説^フ法^ヲ

- (17) 則為大失^ニ如來^{ヘリ}方便隨宜^ノ說法^ニ
- (18) 則為大失^ニ如來^ノ方便隨宜^ノ說法^ニ
- (19) 則為大失^ニ如來^ノ方便隨宜^ノ說法^ニ
- (20) 則為大失^ニ如來^ノ方便隨宜^ノ說法^ニ
- (21) 則為大失^ニ如來^ノ方便隨宜^ノ說法^ニ
- (22) 是の如き人は則ち為^ヘこ^レ大に如來の方便隨宜の說法を失へり (旧239 新250)
- (23) 為^ヘこ^レ (中266)
- (24) トス
- (25) /
- (26) (尋) 則為大失^ニ尔^ニ説^メ。
- No. 414
- (1) 為比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (安藥品 38 c 13)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
- (8) 恭敬し尊重し讚歎セラル、ことを為^ヘエ^レム (82 b 3)
- (9) 得
- (10) を為^ヘ(え) ^レむ (131) (11) 得
- (12) のために (5-659)
- (13) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (14) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (15) 得
- (16) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)

- (17) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (18) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (19) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (20) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (21) 為^ニ比丘^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296)
- (22) 居士等に供養恭敬尊重讚歎せらるゝことを為^ヘえ^レん (旧240 新251)
- (23) られ (中268)
- (24) ラル、コトラエン
- (25) /
- (26) (尋) 常為^ニ居士等^ノ供養恭敬尊重讚歎 (5-296) 為^レ訓^レ得[。]
- No. 415
- (1) 為聽法故 (安藥品 38 c 15)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 以
- (8) 法を聽クを為^テの故に亦常に隨侍せむ (82 b 3)
- (9) 以
- (10) を為^ヘ(も) ^レて (131) (11) 以
- (12) かための (5-669)
- (13) 為^レ聽^レ法^ニ故 (5-299)
- (14) 為^レ聽^レ法^ニ故 (15) 以
- (16) 為^レ聽^レ法^ニ故 (法)の「ノ」は誤刻か
- (17) 為^レ聽^レ法^ニ故

- (18) 為_レ聽_レ法_ヲ故_ニ
- (19) 為_レ聽_レ法_ヲ故_ニ
- (20) 為_レ聽_レ法_ヲ故_ニ
- (21) 為_レ聽_レ法_ヲ故_ニ
- (22) 虚空の諸天法を聽かんが為_レ入_レた_レめ_レの故に亦常に随侍せん
(旧240 新251)
- (23) んがための (中268)
- (24) ンカタメノ
- (25) /
- (26) (山) 為_レ為_レ々章・補注並訓_レ以、科註訓_レ与 (現存科注に為_レ字訓見えず)
- No. 416
- (1) 常為法故 (安楽品 38 c 17)
- (2) 以 (3) 以 (活版本_・与) (4) 以 (5) 与 (6) 与
- (8) 諸天昼夜に常に法を為_レて (の) 故に而も之を衛護して (82)
- b 6 (9) 以
- (10) を為_レ入_レ(も) _レて (て) (132) (11) 以
- (12) のための (5-673)
- (13) 常為_レ法_ヲ故_ニ (5-300)
- (14) 常為_レ法_ヲ故_ニ (15) 以
- (16) 常為_レ法_ヲ故_ニ

- (17) 常為_レ法_ヲ故_ニ
- (18) 常為_レ法_ヲ故_ニ
- (19) 常為_レ法_ヲ故_ニ
- (20) 常為_レ法_ヲ故_ニ
- (21) 常為_レ法_ヲ故_ニ
- (22) 諸天昼夜に常に法の為_レ入_レた_レめ_レの故に而も之を衛護し
(旧240 新251)
- (23) のための (中268)
- (24) ノタメノ
- (25) /
- (26) (山) 為_レ為_レ々章・補注並訓_レ以、科註訓_レ得
- No. 417
- (1) 為_レ説諸經 (安楽品 39 a 4)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 四衆の中にして為_レに諸經を説(き)て (83 a 10)
- (10) 為_レに (132) (11) 与
- (12) たために (5-710)
- (13) 為_レ説_テ諸經_ヲ (5-315)
- (14) 為_レ説_テ諸經_ヲ (15) 与
- (16) 為_レ説_テ諸經_ヲ
- (17) 為_レ説_テ諸經_ヲ

- (18) 為^ニ說^テ諸^ノ經^一
- (19) 為^ニ說^テ諸^ノ經^一
- (20) 為^ニ說^テ諸^ノ經^一
- (21) 為^ニ說^テ諸^ノ經^一
- (22) 四衆の中に於て為^レた^レめ^レ諸^ノ經^一を説いて其の心をして悦ばしめ
(旧 241 新 252)
- (23) ために (中 270)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 418
- (1) 而不^レ為^レ說^ハ是^ノ法^ノ華^ノ經^一 (安樂品 39 a 7)
- (2) 与^テ (3) 与^テ (4) 与^テ (5) 与^テ (6) 与^テ
- (8) 而^レとも為^レに是^ノの法^ノ華^ノ經^一を^レは^レ說^キ (き) タマハ^ハ不^ハス^ハ (83 a 14) (9) 与^テ
- (10) 為^レに (132) (11)
- (12) ために (5-717)
- (13) 而^シカ^レトモ^ス 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一 (5-318)
- (14) 而^モス 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一 (15) 与^テ
- (16) 而^モス 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一
- (17) 而^モス 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一
- (18) 而^モス 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一

- (19) 而不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一
- (20) 而^モス 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一
- (21) 而^トモ 不^レ為^レ 說^ハ 是^ノ 法^ノ 華^ノ 經^一
- (22) 而^トモ 為^レ 入^レ た^レ め^レ 是^ノ の法^ノ 華^ノ 經^一を説かず (旧 241 新 252)
- (23) ために (中 272)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 419
- (1) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一 (安樂品 39 a 14)
- (2) 是^レ (3) 是^レ (4) 是^レ (5) 作^レ 是^レ (6) 是^レ
- (8) 三界の中に於て為^レ 大^ノ 法^ノ の王^一として法を以て一切衆生を
(83 b 2) (9)
- (10) 為^レ 入^レ (こ) 入^レ (132) (11)
- (12) として (5-724)
- (13) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一 (5-321)
- (14) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一 (15) 是^レ
- (16) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一
- (17) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一
- (18) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一
- (19) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一
- (20) 為^レ 大^ノ 法^ノ 王^一

- (21) 為^ニ大法^一王^ト (中 272)
- (22) 三界の中に於て大法王たり (旧 242 新 253)
- (23) 為^ハコ^レ (中 272)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 為^レ大法王^以法教化^ニ可^ル読^為訓^是。
- No. 420
- (1) 最為甚深 (安樂品 39 a 16)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (8) 諸の説の中に於て最も為^レ甚深なり (83 b 10)
- (10) 為^ハ(^コ)^レ (132) (11) 是
- (12) これ (5-737)
- (13) 最^ニ為^ニ甚深^{ナリ} (5-327)
- (14) 最^為甚深 (15) 是
- (16) 最^為甚深
- (17) 最^為甚深
- (18) 最^為甚深
- (19) 最^為甚深
- (20) 最^為甚深
- (21) 最^為甚深
- (22) 諸説の中に於て最も為^ハコ^レ甚深なり (旧 242 新 253)
- (23) 為^ハコ^レ (中 272)
- (24) コレ
- (25) /
- No. 421
- (1) 則^為大失 (安樂品 39 a 25)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (8) 則^為レ大きに失^ハウシ^レナヘリトス (84 a 5)
- (10) 為^ハ(^コ)^レ (133) (11) 是
- (12) これ (5-756)
- (13) 則^為大失 (5-334)
- (14) 則^為大失 (15) 是
- (16) 則^為大失
- (17) 則^為大失
- (18) 則^為大失
- (19) 則^為大失
- (20) 則^為大失
- (21) 則^為大失
- (22) 則^為大失 (旧 243 新 254)
- (23) 為^ハコ^レ (中 274)
- (24) コレ
- (25) 是

(26) (尋) 則為大失ヘリ為訓是。

- No. 422
- (1) 為説此法 (安樂品 39 a 26)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (9)
- (8) 諸の方便を以て為に此の法を説(き)て (84 a 6)
- (10) 為ヘ(コ)レ (133) (11)
- (12) ために (5-758)
- (13) 為説ニ此ヲ法ニ (5-335)
- (14) 為説ニ此ヲ法ニ (15) 与
- (16) 為説ニ此ヲ法ニ
- (17) 為説ニ此ヲ法ニ
- (18) 為説ニ此ヲ法ニ
- (19) 為説ニ此ヲ法ニ
- (20) 為説ニ此ヲ法ニ
- (21) 為説ニ此ヲ法ニ
- (22) 諸の方便を以て為ヘためにレ此の法を説いて其の中に住せしめん (旧 243 新 254)
- (23) ために (中 274)
- (24) タメニ
- (25) /

No. 423

- (1) 能為難事 (安樂品 39 b 2)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9)
- (8) 能ク難き事を為ヘナレス (84 a 12)
- (10) を為るか如きには (134) (11)
- (12) をなせる (5-787)
- (13) 能為ニ難事ニ (5-339)
- (14) 能為ニ難事ニ (15) 作
- (16) 能為ニ難事ニ
- (17) 能為ニ難事ニ
- (18) 能為ニ難事ニ
- (19) 能為ニ難事ニ
- (20) 能為ニ難事ニ
- (21) 能為ニ難事ニ
- (22) 能ク難事を為ヘなレすことあるには王髻中の明珠を解ひて (旧 243 新 254)
- (23) をなす (中 276)
- (24) ヲナスコト
- (25) /
- (26) (尋) 如シ有ニ勇健ニ能為ニ難事ニ可尔説ニ檀那ニ点ニ如シ
有ニ勇健ニ能為ニ難事ニトアル也。同意也。

- No. 424
- (1) 為諸法王 (安樂品 39 b 4)
 - (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 作是 (6) 是
 - (8) 為レ諸法の王として忍辱の大力智慧の宝蔵あり (84 a 14)
 - (9) 是
 - (10) 為レ(こ)ゞれ (134) (11) 是
 - (12) として (5-770)
 - (13) 為レ諸法王 (5-340)
 - (14) 為レ諸法王 (15) 是
 - (16) 為レ諸法王
 - (17) 為レ諸法王
 - (18) 為レ諸法王
 - (19) 為レ諸法王
 - (20) 為レ諸法王
 - (21) 為レ諸法王
 - (22) 為レ(こ)ゞれ諸法の王忍辱の大力智慧の宝蔵あり (旧 243)
 - 新 254
 - (23) 為レ(こ)ゞれ (中 276)
 - (24) コレ
 - (25) 是
 - (26) (尋) 為レ諸法王 為レ訓是。

- No. 425
- (1) 為是衆生 (安樂品 39 b 7)
 - (2) 与是 (3) 与是 (4) 与 (5) 与 (6) 与
 - (8) 是の衆生の為に種種の法を説(き)タマヒキ (84 b 1)
 - (9)
 - (10) の為に (134) (11)
 - (12) のために (5-775)
 - (13) 為レ是衆生 (5-342)
 - (14) 為レ是衆生 (15)
 - (16) 為レ是衆生
 - (17) 為レ是衆生
 - (18) 為レ是衆生
 - (19) 為レ是衆生
 - (20) 為レ是衆生
 - (21) 為レ是衆生
 - (22) 是の衆生の為に(こ)ゞれに種種の法を説き (旧 243)
 - 新 254
 - (23) のための (中 276)
 - (24) ノタメニ
 - (25) /
 - (26) 末後乃為説是法華 (安樂品 39 b 9)
 - (1) 与 (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与

- (8) 末後に乃し為に是の法華を説くことは (84 b 3) (9)
- 与
- (10) 為に (134) (11)
- (12) ために (5-779)
- (13) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ (5-344)
- (14) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ (15) 与
- (16) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ
- (17) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ
- (18) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ
- (19) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ
- (20) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ
- (21) 末後^ニ乃^チ為^メ説^ト是^ハ法華^ニ
- (22) 末後に乃ち為へたため^ニは是の法華を説くこと (旧 243) 新
- 255)
- (23) ために (中 276)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 477
- (1) 此経為尊衆経中上 (安楽品 39 b 10)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (8) 此の経は為レ尊なり (84 b 5) (9)

- (10) 為へ(こ)ゞれ (134) (11)
- (12) これ (5-781)
- (13) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト (5-345)
- (14) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト (15)
- (16) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト
- (17) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト
- (18) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト
- (19) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト
- (20) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト
- (21) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト衆^ト中^ト上^ト
- (22) 此の経は為へ(こ)ゞれ尊 衆経の中の上なり (旧 244) 新 255)
- (23) 為へ(こ)ゞれ (中 276)
- (24) コレ
- (25) /
- (26) (尋) 此^ハ経^ハ為^メ尊^ト恵^ト心^ト・両^ト仮^ト尔^ト也。
- No. 428
- (1) 為汝等説 (安楽品 39 b 12)
- (2) (無訓) (3) (無訓) (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 今正しく是の時に汝等か為に説ク (84 b 7) (9)
- (10) の為に (134) (11)
- (12) かために (5-785)

- (13) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ (5-346)
- (14) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ 与 (15)
- (16) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ
- (17) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ
- (18) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ
- (19) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ
- (20) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ
- (21) 為^メ汝^カ等^カ一^カ説^カ
- (22) 今正しく是れ時なり 汝等が為^メへた^メに説く (旧 244)
- (23) 汝等のために (中 278)
- (24) ナンタチカタメニ
- (25) /
- No. 429
- (1) 以為給使 (安楽品 39 b 17)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 以て給使することを為^メへた^メに説く (84 b 14)
- (10) と為らむ (135) (11)
- (12) きうしせん (5-795)
- (13) 以為給使 (5-350)
- (14) 以為給使 (15) 作

- (16) 以為給使^メ (5-346)
- (17) 以為給使^メ (15)
- (18) 以為給使^メ
- (19) 以為給使^メ
- (20) 以為給使^メ
- (21) 以為給使^メ
- (22) 天の諸の童子以て給使を為^メへた^メに説く (旧 244)
- (23) をなさん (中 278)
- (24) ヲナサン
- (25) /
- No. 430
- (1) 而為説法 (安楽品 39 b 24)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 而して為に法を説クと見るに (85 a 5)
- (10) 為に (135) (11)
- (12) ために (5-807)
- (13) 而為説法 (5-355)
- (14) 而為説法 (15) 与
- (16) 而為説法
- (17) 而為説法
- (18) 而為説法

- (19) 而為説法^上
- (20) 而為説法^レ
- (21) 而為説法^ヲ
- (22) 而も為へたため^レに法を説くと見ん (旧244 新255)
- (23) たために (中280)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 431
- (1) 仏為四衆 (安樂品 39 b 26)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 仏四衆の為に無上の法を説(き)タマフに (85 a 8)
- (10) の為に (135) (11)
- (12) のために (5-811)
- (13) 仏為四衆 (5-357)
- (14) 仏為四衆 (15) 与
- (16) 仏為四衆
- (17) 仏為四衆
- (18) 仏為四衆
- (19) 仏為四衆
- (20) 仏為四衆
- (21) 仏為四衆

- (22) 仏四衆の為へたため^レに無上の法を説きたまふ (旧245 新256)
- (23) のために (中280)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 432
- (1) 而為供養 (安樂品 39 b 28)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 而も供養することを為へな^レシテ陀羅尼を得 (85 a 10)
- (9) を為(し)て (136) (11)
- (10) をなし (5-815)
- (12) 而為供養 (5-358)
- (13) 而為供養 (15) 作
- (14) 而為供養
- (16) 而為供養
- (17) 而為供養
- (18) 而為供養
- (19) 而為供養
- (20) 而為供養
- (21) 而為供養
- (22) 法を聞き歡喜して供養を為へな^レシ陀羅尼を得不退智を証す

- (26) (尋) 而為^{ナシ}供養^ヲ…
- (25) /
- (24) ラナシ
- (23) をなし (中 280)
- (18) (旧 245) 新 256
- (1) 即為授記成最正覚 (安樂品 39 b 29)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (去声)
- (8) 即為に記を授(け)て最正覚成入ナシメタマフ (85 a 12)
- (9) 与
- (10) 為に (136) (11)
- (12) ために (5-818)
- (13) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (14) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ (15)
- (16) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (17) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (18) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (19) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (20) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (21) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (22) 即ち為へたため^{シテ}に最正覚を成ずることを授記して (旧 245)

- (26) (尋) 即為授記^{スルコトヲ}成^{シテ}最正覚^ニ
- (25) /
- (24) タメニ
- (23) たために (中 280)
- (18) (旧 245) 新 256
- (1) 聞法為人説 (安樂品 39 c 7)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 法を聞(き)て人の為(に)説ク (85 b 3)
- (9) 与
- (10) の為に (136) (11)
- (12) のための (5-831)
- (13) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク (5-364)
- (14) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク (15) 与
- (16) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク
- (17) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク
- (18) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク
- (19) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク
- (20) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク
- (21) 聞^レ法^ヲ為^レ人^ノ説^ク
- (22) 法を聞いて人の為へたため^{シテ}に説く (旧 245) 新 256
- (23) のために (中 282)

- (26) (尋) 莊嚴 聞法 為人 説
- (25) /
- (24) ノタメニ
- No. 435
- (1) 為四衆説法 (安樂品 39 c 13)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 四衆(の) 為に法を説ク(こと) 千万億劫を逕テ (85 b 8)
- (9) /
- (10) の為に (136) (11)
- (12) のために (5-839)
- (13) 為ニ四衆一説レテ法 (5-367)
- (14) 為ニ四衆一説レテ法 (15)
- (16) 為ニ四衆一説レテ法
- (17) 為ニ四衆一説レテ法
- (18) 為ニ四衆一説レテ法
- (19) 為ニ四衆一説レテ法
- (20) 為ニ四衆一説レテ法
- (21) 為ニ四衆一説レテ法
- (22) 起つて法輪を転じ衆の為へためへに法を説くこと千万億劫
- (23) のために (中 282)
- (旧 246) (新 257)

- (25) /
- (24) ノタメニ
- No. 436
- (1) 最爲上首唱導之師 (涌出品 40 a 25)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 作是 (6) 作
- (8) 其の衆の中に於て最トモ為レ上首唱導の師なり (87 a 11)
- (9) 是
- (10) 為へ(こ)へれ (139) (11)
- (12) これ (5-923)
- (13) 最爲ニ上首唱導之師 (5-405)
- (14) 最爲ニ上首唱導之師 (15) 是
- (16) 最爲ニ上首唱導之師
- (17) 最爲ニ上首唱導之師
- (18) 最爲ニ上首唱導之師
- (19) 最爲ニ上首唱導之師
- (20) 最爲ニ上首唱導之師
- (21) 最爲ニ上首唱導之師
- (22) 其の衆中に於て最も為へ(こ)へれ上首唱導の師なり (旧 249)
- (23) 新 260
- (24) 為へ(こ)へれ (中 292)
- タリ

- (25) /
- No. 437
- (1) 為從何所来 (涌出品 40 b 28)
 - (2) 定 (3) 定 (4) 是 (5) 定是 (6) 定 (9) 当
 - (8) 為に何レの所從(り)来レルそ (88 b 3)
 - (10) 為(さた)√(め)て (141) (11) 定
 - (12) とかせん (5-988)
 - (13) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上 (5-432)
 - (14) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上 (15) 是
 - (16) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上
 - (17) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上
 - (18) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上
 - (19) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上
 - (20) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上
 - (21) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上
 - (22) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上 (旧251 新263)
 - (23) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上 (中298)
 - (24) コレ
 - (25) 是
 - (26) (尋) 為_下從_リ何_カ所_レ来_上 可尔読。為訓_レ是。(山) 為_下入_マサニ・セン√為々章・科註並訓_レ定、補注訓_レ是

- No. 438
- (1) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法 (涌出品 40 c 19)
 - (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
 - (8) 誰_レか其_レレカ_レ為_レに法_レを説_レ(き)て教化_レして而_レも成就_レセシメシ (89 a 4) (9)
 - (10) か_レ為_レに (141) (11)
 - (12) か_レた_レめに (5-1012)
 - (13) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法 (5-442)
 - (14) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法 (15)
 - (16) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法
 - (17) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法
 - (18) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法
 - (19) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法
 - (20) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法
 - (21) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法
 - (22) 誰_レか其_レの為_レ入_マた_レめ√に法_レを説_レき教化_レして成就_レせる (旧252 新263)
 - (23) 其_レのた_レめに (中302)
 - (24) ソノカタメニ(ノ)は_レレの誤_レか)
 - (25) /
 - (26) (尋) 誰_レ為_レ其_レ説_レ法 可尔読

- No. 439
- (1) 為求_ニ仏道_一故 (涌出品 41 b 19)
 - (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以与 (6) 与 (9) 以
 - (8) 仏道を求(む)るを為_テの故なり (91 a 4)
 - (10) を為_テ入(も)√(て) (144) (11) 以
 - (12) かための (5-1117)
 - (13) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ (5-483)
 - (14) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ (15) 以
 - (16) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ
 - (17) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ
 - (18) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ
 - (19) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ
 - (20) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ
 - (21) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ
 - (22) 仏道を求むるをもつての故に娑婆世界の下方の空中に在つて住す (旧256 新267)
 - (23) んが為の (中310)
 - (24) ンカタメノ
 - (25) 以
 - (26) (尋) 為_レ求_ニ 仏道_一故_ニ 為_レ訓_以。

- No. 440
- (1) 如来為太子時 (涌出品 41 c 4)
 - (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
 - (8) 如来は太子と為_テ入_イ√マイシ時に釈の宮_ハミヤ√を出_テタマヒテ (91 b 2) (9) 作
 - (10) と為(り)たまへり (145) (11)
 - (12) ましまししとき (5-1139)
 - (13) 如来為_ニ 太子_一時_ニ (5-493)
 - (14) 如来為_ニ 太子_一時_ニ (15) 作
 - (16) 如来為_ニ 太子_一時_ニ
 - (17) 如来為_ニ 太子_一時_ニ
 - (18) 如来為_ニ 太子_一時_ニ
 - (19) 如来為_ニ 太子_一時_ニ
 - (20) 如来為_ニ 太子_一時_ニ
 - (21) 如来為_ニ 太子_一時_ニ
 - (22) 如来太子たりし時釈の宮を出_テ (旧256 新268)
 - (23) たりし (中312)
 - (24) タリシ
 - (25) /
 - (26) (尋) 如来為_ニ 太子_一時_ニ 如来_ハノ点_支不用也。

- No. 441
- (1) 為_レ仏道故 (涌出品 41 c 17)
 - (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 与 (去声)
 - (8) 仏道を為_レての故に勤(め)て精進を行して (92 a 4)
 - (10) 以 為_レ入(も)√(て)の (145) (11) 以
 - (12) のための (5-1168)
 - (13) 為_レ二仏道_一故 (5-505)
 - (14) 為_レ二仏道_一故 (為_レの「ノ」は「メ」の如くみえるが誤刻か) (15)
 - (16) 為_レ二仏道_一故
 - (17) 為_レ二仏道_一故
 - (18) 為_レ二仏道_一故
 - (19) 為_レ二仏道_一故
 - (20) 為_レ二仏道_一故
 - (21) 為_レ二仏道_一故
 - (22) 仏道の為_レ入_レため√の故に勤行精進し (旧 257 新 269)
 - (23) のための (中 316)
 - (24) ノタメノ
 - (25) /
- (1) No. 442 甚為希有 (涌出品 41 c 20)

- No. 443
- (1) 願為解説 (涌出品 41 c 26)
 - (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
 - (8) 願(はく)は為_レに解説して我等か疑を除(き)タマヘ (92
 - (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 作是 (6) 是
 - (8) 一切世間に甚為_レ希有なり (92 a 9)
 - (10) 為_レ入(こ)√れ (145) (11)
 - (12) これ (5-1174)
 - (13) 甚_ク為_レ二希有_一 (5-508)
 - (14) 甚_ク為_レ希有 (15) 是
 - (16) 甚_ク為_レ希有
 - (17) 甚_ク為_レ希有
 - (18) 甚_ク為_レ希有
 - (19) 甚_ク為_レ二希有_一
 - (20) 甚_ク為_レ希有
 - (21) 甚_ク為_レ二希有_一
 - (22) 甚_ク為_レ入(こ)√れ希有なり (旧 257 新 269)
 - (23) と為_レ入(こ)√らる (中 316)
 - (24) コレ
 - (25) /
 - (26) (尋) 甚_ク為_レ希有_{ナリ} 可_{ナリ}尔_{ナリ}読。

- (10) 為に (146) (9) 与 b 1
- (12) ために (5-1190) (11)
- (13) 願為^{クハニ}解説^シ (5-514)
- (14) 願為^{ハニ}解説^シ (15) 与
- (16) 願為^{ハニ}解説^シ
- (17) 願為^{ハニ}解説^シ
- (18) 願為^{ハニ}解説^シ
- (19) 願為^{クハニ}解説^シ
- (20) 願為^{クハニ}解説^シ
- (21) 願為^{クハニ}解説^シ
- (22) 願はくは為^{ハニ}へ^ニため^ニに^ニ解説^シして我等が疑を除きたまへ (旧)
- 258 新 270
- (23) ために (中 316)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 444
- (1) 願為除衆疑 (涌出品 42 a 10)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 願(はく)は衆の疑を除かむ為に実の如ク分別し説(き)タマ
- へ (92 b 15) (9) 与

- (10) か為に (146) (11)
- (12) かために (5-1210)
- (13) 願為^{ハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ (5-521)
- (14) 願為^{ハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ (15) 与
- (16) 願為^{ハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ
- (17) 願為^{ハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ
- (18) 願為^{ハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ
- (19) 願為^{ハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ
- (20) 願為^{クハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ
- (21) 願為^{クハニ}除^{クハニ}衆疑^ヲ
- (22) 願はくは為^{ハニ}へ^ニため^ニに^ニ衆の疑を除き実の如ク分別して説き (旧 259 新 270)
- (23) ために (中 318)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 445
- (1) 為求仏道故 (涌出品 42 a 22)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (8) 仏道を求(む)るを為ての故に下空の中に住せり (93 a 11)
- (9) 以
- (10) を為^{ハニ}へ^ニため^ニに^ニ (147) (11) 以

- (12) かための (5-1228)
- (13) 為^メレ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ (5-527)
- (14) 為^テレ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ 以
- (16) 為^テレ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ
- (17) 為^テレ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ
- (18) 為^テレ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ
- (19) 為^レ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ
- (20) 為^テレ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ
- (21) 為^レ求^ムニ 仏道^ニ故^ニ
- (22) 仏道を求むるをもつての故に下の空中に於て住せり (旧259)
- (23) 新271) んがための (中320)
- (24) / ヲモツテノ
- (25) /
- No. 446
- (1) 願仏為未来 (涌出品 42 a 24)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 願(はく)は仏未来の為に演説して開解(せ)令(め)タマヘ (93 a 13) (9)
- (10) の為に (147) (11)
- (12) のために (5-1232)

- (13) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ (5-528)
- (14) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ 与 (15)
- (16) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ
- (17) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ
- (18) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ
- (19) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ
- (20) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ
- (21) 願^ハ仏^ハ為^ニ未来^ニ
- (22) 願はくは仏未来の為へため^ニに演説して開解せしめたまへ (旧259) 新271)
- (23) のために (中322)
- (24) / ノタメニ
- (25) /
- No. 447
- (1) 願今為解説 (涌出品 42 a 26)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 願(はく)は今為に解説シタマヘ (93 a 16) (9) 与
- (10) 為に (147) (11)
- (12) ために (5-1236)
- (13) 願今為^ニ解説^{シテ} (5-529)
- (14) 願今為^ニ解説^{シテ} 与 (15)

- (16) 願^ハ今^ノ為^ニ解説^シマ^ス
 - (17) 願^ハ今^ノ為^ニ解説^シマ^ス
 - (18) 願^ハ今^ノ為^ニ解説^シマ^ス
 - (19) 願^ハ今^ノ為^ニ解説^シマ^ス
 - (20) 願^ク今^ノ為^ニ解説^シマ^ス
 - (21) 願^ハ今^ノ為^ニ解説^シマ^ス
 - (22) 願^ハくは今^ノ為^ニへ^テため^ニに^テ解説^シたま^ヘ
 - (23) ために (中 322)
 - (24) タメニ
 - (25) /
- (旧 260) 新 271)